平成3年度特別会計予算

4月号で一般会計予算をお知らせしましたが、村では一般会計のほか下水道、国民健康保健、老人保健、工業団地造成、家畜診療所の各事業が特別会計制度に、水道が企業会計制度になっています。これら特別会計予算についてそれぞれお知らせします。

国民健康保険特別会計予算

医療費の徴増で前年度比五・九%増

平成三年度国民健康保険特別会計予算は、医療費の徴増などにより前年度比五・九%増の四億九、五〇八万円に決まりました。

村の国保では、今年度特に次の点を重点的に行っていく方針にしています。

㈠診療報酬明細書（レセプト）の点検強化・縦覧点検の実施
㈡医療費通知などを通じて適正な医療の確保
㈢通年の病類別疾病統計分析に基ずく、疾病予防、健康管理の徹底
㈣在宅療養者等訪問システム（パソコン）の導入
㈤収納率の向上
㈥広報活動の強化

ところで、皆さんから納めていただく保険税は、予算からみると一人当たり平均約六万四千円（前年度比約二千円の増）一世帯当たり平均約一八万九千円（前年度比約四千円の増）になります。これは、譲渡所得による保険税増収分が見込まれる関係上、前年より平均額が高くなっています。

四月に発行された納付書については、前年度の保険税額をもとに、四月から七月までを暫定保険税として発行いたしました。

八月には新しい税率で計算した税額から暫定保険税分を差し引いた精算保険税の納付書が発行されます。

皆さんから納めていただいております保険税を上げないためにも病気の早期発見、早期治療に心がけ医療費の節約にご協力ください。

老人保健特別会計予算

医療費の増加で前年度比一五・三%の伸び

平成三年度老人保健特別会計予算は、前年度比一五・三%増の四億五、九一五万円に決まりました。

今年度の対象者は前年度に比べ二五人増え九五〇人となり、一〇・一人に一人が老人医療の該当者ということになり、老人一人当たりの医療費は、前年度予算より約五万三千円増の約四八万一千円を見込んだものとなっています。

老人保健の歳出のほとんどは医療費に占められており、医療費の四億五、六八二万円の約半分が入院者（全体の約四%）の医療費として支払われ、あとの半分が通院や歯科などに支払われています。

それを賄う歳入は医療保険（政管健保・組合健保・船員保険・共済組合・国保等の保険者の拠出金）が七〇%、あとの三〇%を国二〇%、県五%、村五%の負担金で運営されています。

老人一人ひとりが病気の早期発見、早期治療に努め、健康な生活を送れるよう心がけるとともに、医療費の節約を図りましょう。

工業団地造成事業特別会計予算

新工場の建設ラッシュが続く

地域経済の活性化、雇用の場の確保をめざし進められた工業団地造成事業（一五・八ha）は、すでに工場用地が企業に完売され、新工場の建設ラッシュが続き多くの企業が操業を開始しています。

平成三年度工業団地造成事業特別会計予算は、前年度比八・五%減の三、一三三万円となっており、全て道路築造費の起債償還にあてられるもので、本年度で終了します。

<国民健康保険特別会計>

歳入歳出総額 4億9,508万円
（対前年度比5.9%2,746万円増）

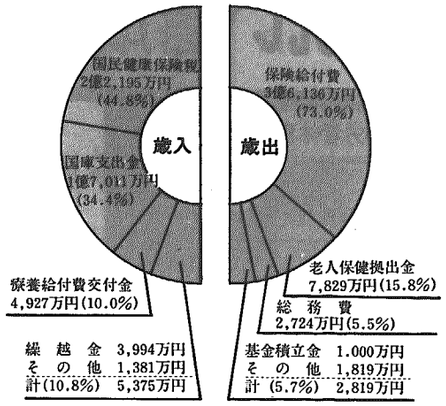

<老人保健特別会計予算>

歳入歳出総額 4億5,915万円
（対前年度比15.3%6,100万円増）

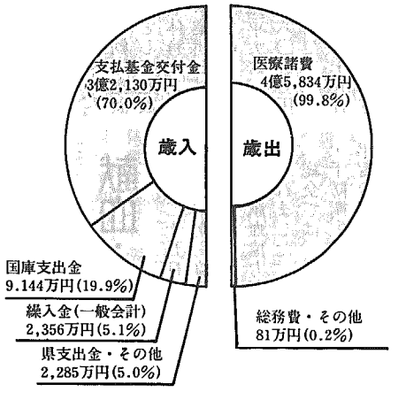

<工業団地造成事業特別会計予算>

歳入歳出総額 3,133万円
（対前年度比8.5%292万円減）

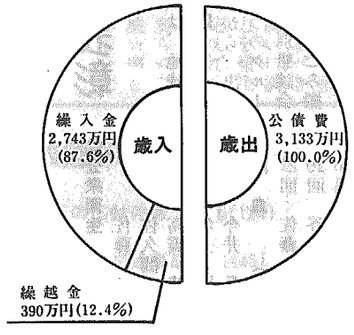

水道事業会計予算

横越村専用の配水ポンプが稼動

平成三年度水道事業会計予算は、収益的収支においては収入、支出それぞれ一億二、四九二万円に資本的収支においては収入七、一〇〇万円、支出九、九九七万円で、収入が支出に対して不足する額二、八九七万円は過年度分損益勘定留保資金二、五九〇万円、建設改良積立金三〇七万円で補てんすることになっており、業務の予定量を給水栓数二、四四八栓、給水人口九、三二〇人、年間総給水量一、〇八八、〇〇〇㎥と見込んで編成されています。

また、昭和六十三年度から着手し今年度が最終年度となる阿賀野川浄水場拡張事業では、負担額五、四〇七万円を計上しています。なお、横越村専用の配水ポンプが平成三年二月に稼動したことにより、将来ともに安定した水の供給が確保されるようになりました。

下水道事業特別会計予算

全村下水道整備計画を推進

平成三年度下水道事業特別会計予算は、前年度比六・五%増の五億五、八〇〇万円となりました。

現在の下水道処理区域面積は、事業認可区域七九haと区域外流入一五haの計九四ha、処理可能戸数一、〇三一戸（三、七二六人）、この内水洗化戸数五五三戸（一、九一五人）で水洗化率五一・四%となりました。

平成三年度は流域下水道新潟処理区の見直し調査に合わせ全村下水道整備計画の事業着手準備のための図書整備を行います。

家畜診療所特別会計予算

畜産農家の経営安定を図る

平成三年度家畜診療所特別会計は、前年度比二三%増の一、三八〇万円となりました。

直営三年目を迎える家畜診療所は、本村農業の中でも大きな位置を占める畜産の振興と、多頭飼育傾向にある畜産農家の経営安定を図ってゆくものです。この家畜診療所の健全経営を維持するため、関係団体の新潟地域農業共済組合、村農協、村酪農組合からそれぞれ経費の一部を負担願い運営をしています。

さらに、快適な生活環境づくりのため水洗化のPRを積極的に行います。

<水道事業会計予算>

<収益的収入及び支出>

収入 1億2,492万円　　支出 1億2,492万円

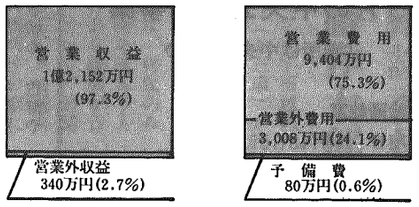

<資本的収入及び支出>

収入 7,100万円　　支出 9,997万円

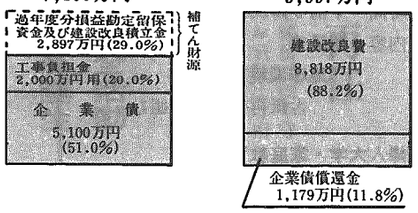

<下水道事業特別会計予算>

歳入歳出総額 5億5,800万円
（対前年度比6.5%3,400万円増）

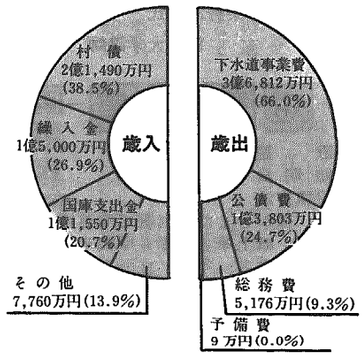

<家畜診療所特別会計予算>

歳入歳出総額 1,380万円
（対前年度比23.0% 258万円増）

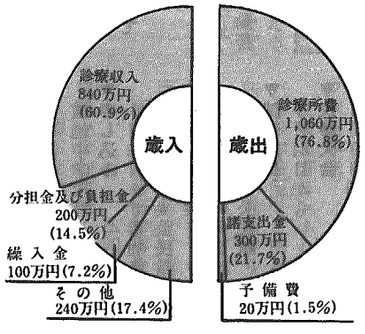

5月の納税等

固定資産税	1期
軽自動車税	全期
自動車税	全期
国民年金保険料	2期（5月分）
下水道受益者負担金	1期

＝北方文化博物館＝
屋根裏ギャラリーのご案内
錦鯉を追いつづけて25年！
油彩　宮下均二展
■期間　5月1日～5月31日
■会場　屋根裏ギャラリー
■時間　8：30～17：00

春の全国交通安全運動

税金で きずこう未来の よい社会　（藤山・岩田和博）

〝シートベルトしめて安全春の道〟「春の全国交通安全運動」5月11日～5月20日